

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ
甲賀市協賛取扱基準

1 趣旨

この基準は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市協賛取扱要項（以下、「取扱要項」という。）第5項および第6項の規定に基づき、協賛の表示および協賛の謝意について必要な事項を定める。

2 謝意実施基準

協賛者への謝意を表明する基準については、次のとおりとする。

| 協賛者 | 評価額(相当額) | 謝意表明 | | 贈呈者 |
|----------|----------|------|-----|---------|
| 企業・法人・団体 | 30万円以上 | 感謝状 | 贈呈式 | 会長又は副会長 |
| | 30万円未満 | 礼状 | 郵送 | — |
| 個人 | 5万円以上 | 感謝状 | 贈呈式 | 会長又は副会長 |
| | 5万円未満 | 礼状 | 郵送 | — |

3 協賛者名掲載基準

協賛者名を掲載する基準については、次のとおりとする。

| 協賛者 | 評価額(相当額) | ホームページ | 報告書等 | 協賛物品 | 愛称を使用したフレーズ |
|----------|----------|----------------------|--------|-----------------|-------------|
| 企業・法人・団体 | 10万円以上 | 協賛者バナー貼付 写真及び記事掲載 | 協賛者名掲載 | 掲載可能物品全てに協賛者名記載 | 使用可 |
| | 10万円未満 | 協賛者名掲載 | | | |
| 個人 | 5万円以上 | 写真及び記事掲載 | | | |
| | 5万円未満 | 協賛者名掲載 | | | |

4 備考

(1) 協賛物品等については、市価に金額換算して評価する。金額換算が困難な場合は、別途協議の上、決定する。

(2) 贈呈式については、協賛者の意向等を確認の上、実施する。なお、時期については、協賛のあった後の直近に開催される総会、または個別に実施する。

(3) 同一者から複数回にわたり協賛の申し出があった場合は、累積評価額により謝意を表すこととする。

(4) 協賛者名の掲載先は、実行委員会ホームページ、報告書等、協賛物品とする。

(5) 愛称等を使用したフレーズの使用範囲については、商品や商品広告を除く自社の広報活動や社会貢献活動に限り、次の例により無償で使用できるものとする。なお、協賛者の愛称等を使用したフレーズの掲載については、事前に実行委員会が内容確認した上で使用することとする。

《例》

〇〇〇は、
第79回国民スポーツ大会
第24回全国障害者スポーツ大会
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

甲賀市開催
競技を応援しています。
の協賛企業です。
□□競技会を応援しています。
□□競技会の協賛企業です。